



時代とともに、地域とともに歩む

福山市土地改良区だより

～水と緑の保全を目指して～

平成22年7月1日発行
第5号(特集号)

福山市土地改良区
福山市草戸町一丁目5番15号
Tel : 084-923-9450
Fax : 084-944-3815

◆ 発行にあたり

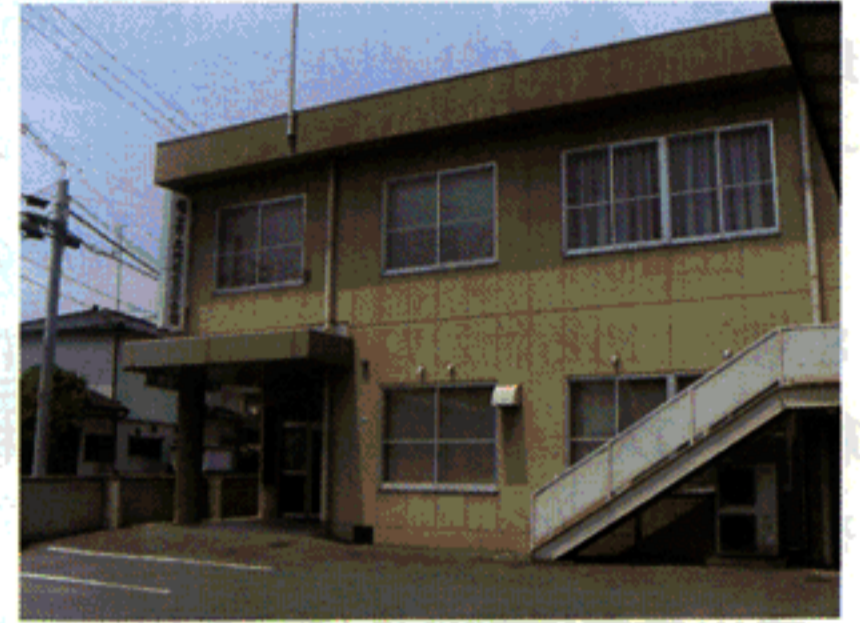


福山市土地改良区
理事長 羽田 皓

土地改良区は、農業・農村を支える水や土・環境など、人々の安全安心な生活に必要な、大事な地域資源を守り育てております。これまでも、農業生産基盤の整備や土地改良施設の適正な管理、並びに安定的な農業用水の確保に努めてきた結果、都市化・混住化が進む中、福山市においても都市近郊の立地条件を生かした地域特産物の栽培が行われてきました。このことは、土地改良施設を適正に管理してきたことが、地域農業の振興に大きく寄与しているものと考えます。

都市化・混住化が進む中、農業用水の洪水防止機能や市民の憩いの場としての、景観維持活動や環境保全などの機能強化と多面的機能の保全に向け、農家のみならず地域住民と協働での施設管理に取り組んで参りました。今後も、その使命や重要な役割を十分に果たし、効果的な活動を展開して参りたいと考えております。

今後も土地改良区の業務運営並びに事務の執行につきまして、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



福山市土地改良区事務所

◆ 「第37回通常総代会」が開催されました

平成22年3月12日(金)午後2時30分から福山市農業協同組合本所において、福山市土地改良区の第37回通常総代会が開催されました。

福山市土地改良区第三十七回通常総代会



第37回通常総代会

開会にあたり、羽田理事長が、「農業と農村に意欲と活力を取り戻し、産業としての持続性を再生し、将来に向けて明るい展望を持つことのできる環境をつくり上げることが重要であり、生産から流通・加工、消費にいたる食料供給体制の構築を図るため、福山市地産地消推進協議会を設立し、全市的な推進体制を整え、福山発の地産地消に積極的に取り組んで参りたい」とあいさつを述べました。その後、議事に入り、平成20年度の事業報告や収支決算、平成21年度補正予算、平成22年度の事業計画や収支予算、定款の一部変更等19議案について審議が行われ、原案通り全て可決されました。

◆ トピックス

「服部大池」が「ため池百選」に選ばれました！

福山市駅家町の「服部大池」が、「歴史的な堤、桜並木などが美しい景観を生み出している」と評価され、農林水産省の「ため池百選」に県内で唯一選ばれました。

一説では福山藩の初代藩主水野勝成が江戸時代初期の寛永年間(1624～44年)に築かれたとされ、周囲約2.5km、貯水量65万tで、200haをかんがいしており、取水塔には風見鶏があるほか、土手には桜、バラが植えられ憩いの場として、地域住民に親しまれています。



◆ 福山市土地改良区の変遷

昭和24年の土地改良法の制定を受け、昭和20年代後半から昭和30年代にかけて福山市内の各地域で40余りの土地改良区が設立認可されました。

福山市土地改良区は、昭和27年3月13日に設立認可された福山市久松土地改良区を母体として、昭和49年に21の土地改良区と合併し、「福山市土地改良区」と名称変更しました。その後、昭和52年には9つの土地改良区と、平成15年には4つの土地改良区と合併し現在に至っています。

地区面積は、福山市の農地面積の8割を占める約2,717ha、組合員数は約12,800人となり、西日本有数の規模を誇る土地改良区となりました。

福山市土地改良区は、芦田川から取水する地域やため池を水源とする地域があり、土地改良施設の整備や維持管理を行っております。

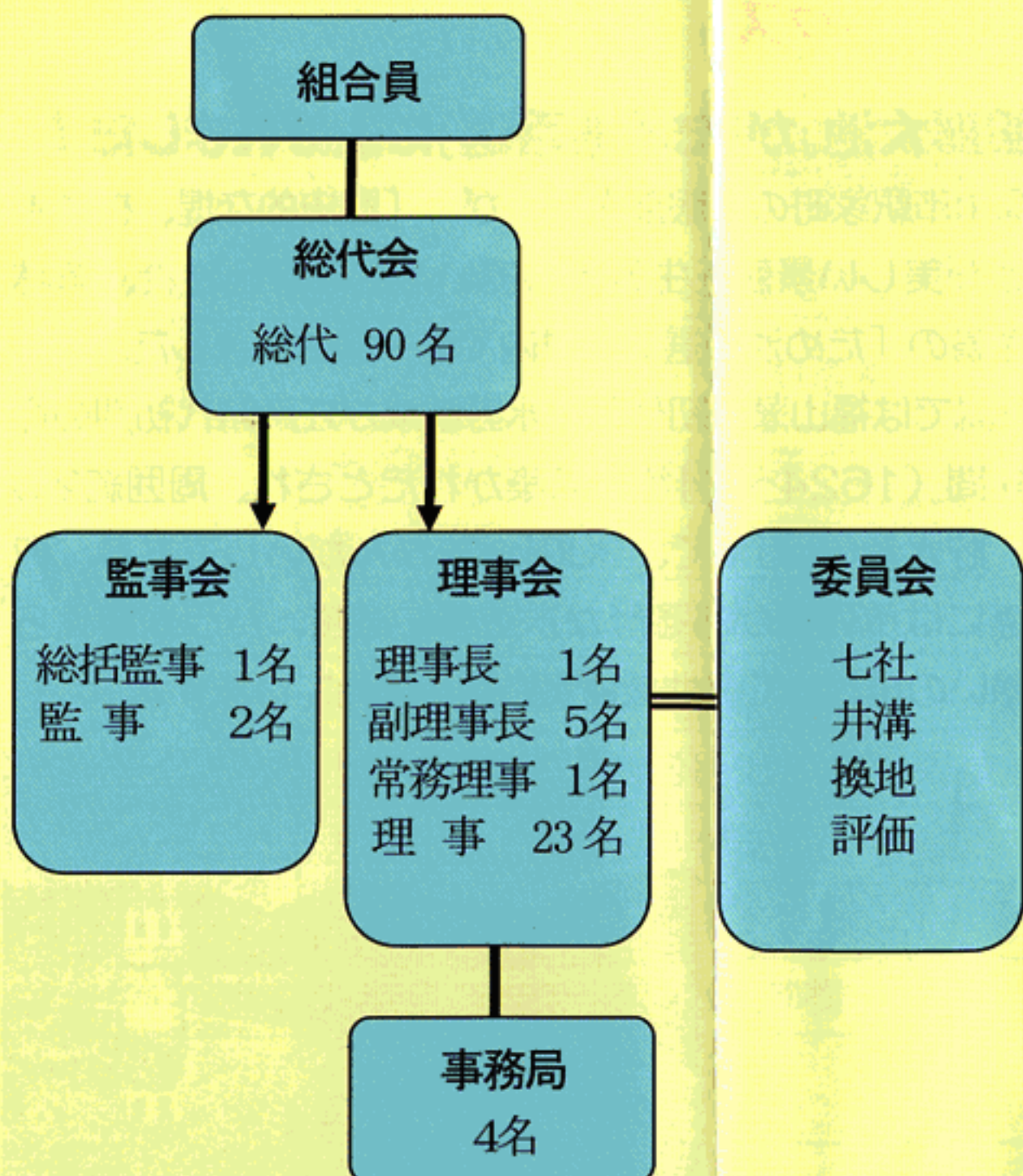
合併後、旧土地改良区は「工区」となり、工区長のもと地域のそれぞれの特性にあった土地改良施設の適正な維持管理に努めています。

※ 現在福山市内には、福山市土地改良区、深安郡神辺町土地改良区、沼隈郡沼隈町土地改良区の3つの土地改良区があります。

総代選挙区

選挙区	工区名	合併年度	選挙区	工区名	合併年度	
久松	春日工区	昭和49年度	幸千	千田工区	昭和49年度	
	蔵王工区	昭和49年度		中津原工区(御幸町)	昭和49年度	
	川口工区	昭和49年度		森脇工区(御幸町)	昭和49年度	
	東深津	昭和49年度		下岩成工区(御幸町)	昭和49年度	
	手城	昭和49年度		上岩成工区(御幸町)	昭和49年度	
	久松	多治米	昭和49年度	沼隈	赤坂工区	昭和49年度
		沖野上	昭和52年度		瀬戸工区	昭和49年度
		旧市内(三吉町外)	昭和49年度		熊野工区	昭和49年度
		北吉津・奈良津	昭和49年度		田尻工区	昭和49年度
		木之庄・本庄	昭和49年度		神村工区	昭和49年度
		引野工区	昭和52年度	松永	西部工区(本郷町、東村町)	昭和49年度
坪生工区		平成15年度	今津工区		昭和49年度 松永溜池を含む	
葦陽		新涯工区	昭和49年度		南部工区(金江町、柳津町)	昭和49年度
		箕島釣ヶ端新開工区	昭和49年度		藤江工区	昭和49年度
		山手(津之郷町の一部)	昭和49年度		加茂	加茂工区(加茂町)
	郷分	昭和49年度	広瀬工区(加茂町)	昭和52年度		
	佐波	昭和49年度	山野工区	昭和52年度		
	葦陽	神島	昭和49年度	芦田	芦田工区	平成15年度
		草戸	昭和49年度		駅家	駅家工区
		麩川地	昭和49年度			
		三新田工区	昭和52年度			
		清水池工区(山手町の一部)	昭和52年度			

◆ 福山市土地改良区の組織体制



◆ 組合員とは

土地改良区は、知事の認可により設立された法人であり、土地改良区の区域内に農地(田・畑)を所有する者、または耕作する者はすべて組合員となります。

土地を相続や売買によって取得した場合は、その土地についての権利義務も移転されます。

また、土地改良区を運営するための経費は、組合員にご負担いただく必要があり、経常費賦課金として徴収しています。

◆ 経費負担の義務(土地改良法第三十六条より)

土地改良区の事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになります。

◆ 権利義務の承継(土地改良法第四十二条より)

組合員が組合員の資格に係る権利の目的たる土地の資格を喪失した場合には、その土地に係る当該改良区の権利義務は、その土地について組合員たる資格を取得した者に移転します。

福山市土地改良区区域図



◆ 役員の改選と総代選挙

※ 平成23年3月31日で役員の任期が終了します。また、来年度は総代選挙の年となります。来年度に向けて地域で土地改良区の事について話し合いをしましょう。

総代・理事・監事の定数			
選挙区・被選任区	総代数	理事	監事
久松	11	4	1
葦陽	9	3	
幸千	6	2	
沼隈	13	4	1
松永	18	5	
加茂	9	3	1
芦田	8	2	
駅家	16	5	
員外	—	2	—
計	90	30	3

平成22年度賦課金の賦課額及び賦課徴収時期

平成22年度の賦課金賦課額及び賦課徴収時期については次のとおりです。
賦課基準日：平成22年4月1日

(単位 円)

区分	対象	賦課金	賦課金明細書	徴収期日
経常費賦課金	全組合員	14,125,000	戸数割 300円/戸 面積割 400円/田10a	平成22年8月2日
工区維持管理費 賦課金	葦陽工区	894,000	郷分外 200円/田10a 山手外 500円/田10a	平成22年9月30日
	新涯工区	253,000	経常費 400円/田10a	平成22年9月30日
	箕島釣新工区	1,791,000	経常費 917,000円	平成22年9月30日
			水使用料 874,000円	平成22年11月30日
加茂工区	922,000	大谷池水利費 600円/田10a	平成22年8月2日	

◆ お願い ◆

- ・ 経常費賦課金は、福山市土地改良区を運営するため、組合員の皆様から徴収している賦課金です。主に事務費、事務所費、諸費に使われています。
- ・ 工区維持管理費は、各工区の運営や施設を維持管理するための費用に使われています。納付期日までに納入をお願いいたします。

必ず土地改良区へ連絡しましょう

土地の所有権・耕作権の異動や組合員の交代及び住所変更は、組合員から土地改良区へ届出ることが義務付けられています。農地を宅地等へ転用する時も土地改良区へ届出が必要です。福山市農業委員会の転用申請とあわせて行ってください。

変更やお問い合わせは、福山市土地改良区（084-923-9450）へご連絡ください。

平成20年度一般会計収入支出決算

平成20年度の決算状況は次のとおりです。

(単位 円)

	収入				支出		
	1.組合費	93,807,920			1.事務費	33,777,795	
	経常費賦課金	13,986,400			2.事務所費	599,804	会館維持費など
	事業賦課金	59,701,450			3.維持管理費	40,301,878	
	工区維持管理費賦課金	3,876,429	釣新・加茂・葦陽・新涯工区		4.事業費	213,102,850	22件
	特別賦課金	16,243,641			5.分担金	15,115,069	
	2.財産収入	4,428,692	福山西環状線用地買収補償費		6.財産費	1,000,000	退職給与積立金
	3.補助金	449,504,529	県・市補助金		7.借入償還金	312,469,321	646件
	4.交付金	9,000,000	全国土地改良事業団体連合会		8.繰出金	19,243,912	水路掘浚、維持管理施設など
	5.受託料	16,123,220	水路掘浚、維持管理施設など		9.諸費	798,445	賦課金徴収手数料など
	6.雑収入	1,638,546			10.調査研修費	165,000	
	7.借入金	74,403,169	21件				
	8.繰越金	228,795					
	収入合計	649,134,871			支出合計	636,574,074	

※収入支出差引残額 12,560,797円は平成21年度へ繰越

平成22年度一般会計収入支出予算

平成22年度の予算は次のとおりです。

(単位 円)

	収入				支出		
	1.組合費	47,762,000			1.事務費	30,900,000	
	経常費賦課金	14,125,000			2.選挙費	4,000	
	事業賦課金	19,400,000			3.事務所費	1,800,000	会館維持費など
	換地事務賦課金	1,000			4.維持管理費	43,740,000	
	工区維持管理費賦課金	3,860,000	釣新・加茂・葦陽・新涯工区		5.事業費	164,249,000	9地区
	特別賦課金	10,376,000			6.分担金	22,920,000	
	2.財産収入	1,000			7.財産費	1,000	退職給与積立金
	3.繰入金	1,000			8.借入償還金	263,003,000	602件
	4.補助金	390,588,000	県・市補助金		9.繰出金	15,678,000	水路掘浚、維持管理施設など
	5.交付金	12,600,000	全国土地改良事業団体連合会		10.換地清算交付金	1,300,000	
	6.受託料	17,018,000	水路掘浚、維持管理施設など		11.諸費	963,000	賦課金徴収手数料など
	7.換地清算徴収金	1,300,000			12.調査研修費	165,000	
	8.雑収入	1,350,000			13.交通事故対策費	1,000	
	9.借入金	74,104,000	11件		14.予備費	200,000	
	10.繰越金	200,000					
	収入合計	544,924,000			支出合計	544,924,000	

平成22年度土地改良事業施行計画

平成22年度の土地改良事業は次のとおり施行します。

(単位 千円)

事業区分	工事(業務)名称	施行場所	本年度事業費
団体営補助事業 (5地区)	篠原地区ため池等整備事業	駅家町	110,296
	青ヶ谷地区ため池等整備事業	赤坂町	
	芦田大池地区ため池等整備事業	芦田町	
	田の迫地区ため池等整備事業	芦田町	
	大橋地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	駅家町	
非補助融資事業 (3地区)	上山守地区水路改良事業	駅家町	16,000
	市場地区水路改良事業	駅家町	
	下の美野手地区農道改良事業	神村町	
非補助事業 (1地区)	広岡地区ほ場整備事業	芦田町	10,400
	計		136,696



清水上地区ため池等整備事業(本郷町)
(平成21年度事業完了)